



きかんし
☆

ぼくだい

北海道大学教職員組合機関紙

電話 011-746-0967(FAX 共通)／内線 2083-3994

URL:<http://ha4.seikvou.ne.jp/home/kumiai/>

組合の交渉申し入れにより

人事院勧告特集

配偶者手当削減を

人勧より一部軽減！

メールニュースNo.299でもお伝えしていますが、大学側は去る1月6日、16年8月の人事院勧告通りの内容で賃金改定を行い、月給・ボーナスの差額支給を3月に、扶養手当（配偶者手当）の減額を4月から行う旨を組合に説明しました。

特に問題となるのは配偶者手当の減額です。現行は月額1万3,000円ですが、人勧通りにいけば17年4月からは1万円、18年4月からは6,500円に減額され、19年4月には教育職5級（教授）でさらに3,500円にまで引き下げられます。北大で働く教職員全般にわたる余りにも大きな不利益変更です。

組合としては、まず、不利益変更にかかる認識を深めるために、扶養手当の変更に伴う増減のモデル試算を求めました。「増減」としているのは、「子」にかかる扶養手当が現行の月額6,500円から18年4月から8,000円、19年4月からは1万円に増額されるからです（人勧通りの場合）。

大学側説明をうけて、17年度の影響額はトータルで約880万円、18年度は950万円、そして、19年度には実に「3千万」のマイナスとなることが試算されました。組合はこうした結果も踏まえて、「扶養手当の改定は不利益変更に当たる」「撤回を求める」という団体交渉の申し入れを行いました（2月1日）。

その後、大学側から「北大独自」の措置を講じるとの提案を受けるに至りました。内容は、上記の19年4月からの3,500円への減額を「1年先送り」にするというもので、同じく組合側試算では19年度で「2千万円」のマイナスが圧縮されることになります。

執行委員会としては、扶養手当の削減を人勧通りの場合よりも抑えたこと、年度内に差額支給を行うためには2月半ばには就業規則を改定しなければならないこと等を考慮し、今回は団体交渉を行わないこととしました。



（副委員長 東山 寛）

基礎研究予算減額なのに軍事研究予算が大幅に増額！

軍事研究に手を染めるな！

防衛省施設庁の安全保障技術研究推進制度を110億円にする2017年度予算案が衆議院を通過し、年内に成立することが確定したという。

2015年度予算が3億円で始まったこの制度は、翌2016年度予算が6億円であり、そこから一気に20倍近くの伸びることになる。初年度の2015年度に109件あった申請が2016年度は44件と半減したことは反対運動の影響力が現れたと見ることができる。それにもかかわらず2017年度の予算でこれほど急激に予算を増やすということは、この制度開始時からの既定路線であるからなのだろう。



防衛省は2014年に防衛生産・技術基盤戦略をつくり、直接・間接に大学等の研究成果を利用する動きを強めている。それに呼応するかのように防衛省研究費の研究テーマの採択を決める評価委員には多くの大学関係者が名を連ねている。日本学術会議の大西会長は、国の総合科学技術・イノベーション会議のメンバーでもあるが、学術会議の「安全保障と学術に関する検討委員会」で多くの委員が防衛省の研究費受け入れに慎重な姿勢をとる中、「自衛のため、国民の多くが認めている自衛隊のための技術開発は認めてよい」と主張し、学術会議を政府の意向を沿わせようとしているように見える。

研究予算不足に喘ぐ大学等が防衛省の研究費を受け入れるようなことになれば、大きな負の影響を受けることは必至である。大学が平和のための研究・教育を進め、発展させるために、大学は軍事研究に手を染めないでほしい」という国民の願いに応え、大学人の良心を發揮すべき時が来ている。（工学部班 山形 定）

軍学共同に反対する緊急署名に

ご協力ください！



戦後日本の科学者たちは、「戦争を目的とする科学の研究には絶対に従わない」と決意し、日本学術会議は1950年と1967年の2度にわたってその決意を声明として発してきました。

軍学共同は、2015年度から始められた防衛省の「安全保障技術研究推進制度」によって本格化しはじめています。現在、日本学術会議の中に「安全保障と学術に関する検討委員会」が設置され、軍学共同の是非をめぐって議論が始まっています。

しかしこの問題は、日本の科学・技術の在り方だけではなく、民主主義や学問と教育の在り方も大きく変える可能性を有しており、日本学術会議の内部の議論にとどめるのではなく、そこに広範な市民の声を届けることが重要です。

軍学共同に反対していくために、「軍学共同反対連絡会」が結成され、現在、防衛装備庁に「安全保障技術研究推進制度」の廃止を要請し、各大学・研究機関に応募しないよう求める緊急署名活動等が取り組まれています。賛同される方は以下のURLから署名することができます。

<http://no-military-research.jp/>



組合とわたし

この3月に定年・退職される方からのメッセージ

元の全農林に比べるとほぼ幽霊会員でした。しかし、職を得てすぐの自治労会館での組織教宣活動の訓練、国会請願デモ、メイデーなどへの参加は、思い出深いです。真に御用組合のような組織の役割は、執行部に参加することで認識できました。取り分け、教宣ビラの作成は、その後、業務であった論文書き、広報誌作成に役だったと思います。魅力有るタイトルの創成、図表の配置など、論文作成と同じです。生協誌「今日子」さんの論壇は楽しみでした。北大では現業の職をどのように護るか、すなわち学校林として木材生産＝収益をどのように上げるかという開学以来の目的から「休ませる施業」への目的転換が大きな仕事でした。車は急に”曲がれない”通りの結果でした。総括技術長や地方林の班長さんのご指導には、心から感謝しています。議論は時に5時以降も続き、河岸を変えて深夜に及ぶこともありました。真に職場の仲間でした。地方林では北大3代目の方もおられ、学生共々、ドアの開け閉め、挨拶の仕方まで教育いただきました。閉鎖されましたが、この大講座で育った学生さん達は幸運です。

思えば、自治会、生協活動の低下が危惧されます。講義中のシュプレヒコール、院試の中止（乱入された有志は某大学教授！）など無縁のキャンパス。就職時の身元保証、左翼系活動の有無は今も問われているのでしょうか。教科書で習った“いつか来た道”。「英語化は愚民化」で示されるような、英語圏の方のような周到な戦略が組合活動にも求められる気がします。 （農学部班 小池 孝良）

20代後半、結婚前に地方施設で執行委員を経験。札幌勤務になってからは班書記長を7年程継続して務めさせて頂いています（2年後に退職予定ですので、そろそろ引き継ぎを考えなければと思っています）。組合のお陰をもちまして、身分的には非常勤職員であることに変わりはありませんが、林業技能補佐員が森林技能職員になりました。少しは待遇も改善されました。一番の変化は、彼らのモティベーションがあがったことです。いろいろとご尽力頂いた執行部の皆様に感謝申し上げます。

（演習林班 門松 昌彦）

1978年8月に免疫研（現在は遺制研）血清学部門に技術職員として採用され、翌年の1月に組合に加入しました。その年の秋に九州大学で開催された青年集会に参加させて頂いたのが私の組合活動の出発点です。その翌年から青年部の役員を仰せつかり、青年集会・原水禁世界大会等に参加させて頂きましたが、執行委員会とは無縁で平穏な日々を10年程過ごさせて頂きました。

1989年7月に初めて執行委員に選出されてからは、DNA増殖期間を除き、組合結成50周年祝賀行事以降、書記次長・書記長・副委員長等に選任され、執行委員を降りている時は会計監査委員等でしっかり組合に取り込まれ、全大教北海道の事務局次長として事務局長の脚を引っ張り、2007年からは、全大教の中央執行委員を兼任し、組合の経費で日本各地を巡り、JALのマイルをしっかり蓄え、北大を去った後はマイルを有効に活用する予定でしたが、もう少し組合のお世話をさせて頂く予定です。

（医学部班 山口 桂）

私自身はあまり貢献できませんでしたが、研究林（演習林班）の非常勤職員の待遇改善について、まだまだ不十分ながらも最近になって一定の成果があったように感じます。演習林班執行委員や歴代執行部のご尽力と、職域を越えた支援のおかげで、困難な課題が少しずつ改善されてきた訳で、地道な組合活動の重要性を改めて認識する思いです。その半面、情報伝達の手段が飛躍的に発達したにも関わらず、私たち地方在勤者は学内の他の職域の問題に寄与したという実感があまりなく、これからも課題かと思います。組合活動が今後さらに活性化することを願っています。

（演習林班 植村 滋）



よろしくお願ひいたします。

—今年1月から、新しい書記さんが来ました！—

ぜひ、お気軽に組合にお立ち寄りください。
お待ちしています！



組合員の皆様、

はじめまして。高橋 直子と申します。

1月10日付で組合書記局にパート勤務しております。

組合についての知識は、ほぼ無の状態です。皆様にご教示いただきながら、ひとつひとつ学んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

書記局には、月曜日から金曜日の10時～17時まで勤務しております。組合員の皆様が「ちょっと寄って行こうかな」と気楽に来ていただけるような、そんな場所にしていけたらと思っています。



《組合関連スケジュール》



- 3/11 「3.11」さよなら原発北海道集会
10:00～ 共済ホール
- 3/11 恵庭事件判決50年 今まで、そしてこれから
13:20～ 北海道教育大学札幌駅前サテライト
- 3/13 旭川の経験を学び公契約条例を全道にひろげる市民集会
18:30～ 北海学園大学(豊平キャンパス)7号館3F

組合員を増やしましょう！